

学会誌レフェリー委員選出細則

(目的)

第1条

本細則は、経営システム学会学会誌掲載の研究論文にかかわるレフェリー委員を選出する手続きを規定する。

(レフェリー委員の資格)

第2条

1. レフェリー委員は本学会の正会員であることを原則とする。
2. 経営システム学会編集委員会（以下、編集委員会という）は、必要に応じてレフェリー委員以外の学識経験者に臨時に審査を依頼することができる。

(手続)

第3条

1. 編集委員会は、当該期間中のレフェリー委員を適宜選出する。
2. レフェリー委員候補者の選出を評議委員に依頼することができる。
3. 編集委員会は、会期中においてレフェリー委員を追加することができる。

第4条

編集委員会はレフェリー委員の名簿をすみやかに理事会に提出し、報告しなければならない。

第5条

会長は第4条に基づく理事会での報告を受けてレフェリー委員を委嘱する。